

「木庭先生の庭」散策(2) ——法学再入門のための標準装備——

児 玉 寛

【③ソーシャル発エーコ経由コバ行き特急。あるいは、標準装備2：記号論。言語を記号として理解するために】⁵²からの抜粋——1) シーマニ

52 [作庭雑記12：われら厨房を覗かず] 神父<POLの文献表や註は、大御所の揃い踏みです。三段跳びでざっくりと言え、言語学では「Saussure⇒Wittgenstein, Jakobson, Hjelmslev, Benveniste, Martinet, Greimas⇒著者」、記号論では「Saussure⇒Todorov, Eco, Barthes⇒著者」という印象です。著者は、記号の用語法ではSaussureを修正し、パラダイクマのsyntagmatiqueな分節ではEcoから離れますし、当然、構造主義にも安易には乗りません。構造主義の独自で見事な展開とお見受けしました>。参照：POL・37, 32(3・2・1), 34(3・4・1), 61。私<何のことやら>。神父<Homerosに始まるギリシャ・ローマの古典を読み解くための壮大な準備作業ですから、お分かりいただくには、註への目配りも必要です>。私<著者が大御所たちを材料にして調理する模様は「じっくり」に廻して、「ざっくり」では、絶品料理として「庭」を愛でるつもりですが>。神父<そう巧く捌けますやら。ところで、著者はEcoの小説もお読みのようで。「現代日本法へのカタバシス」の趣向は、「L'isola del giorno prima(1994年)」でしょうか。Robertoも登場しますしね。「ローマのポーコック」では「Baudolino(2000年)」も。そう言えば、「L'isola」の執筆中の副産物が、「Six Walks in the Fictional Woods」でした>。参照：『新版現代日本法』1-60(但し、『旧版現代日本法』3-79から写真を削除)；『人文』199註37。小説などの邦訳は、『前日島』（講談社・1999年）、『パウドリーノ』（岩波文庫・2017年）、『小説の森散策』（岩波文庫・2013年）。

個人のブログでは、<言語学や記号論の専門家は無視してるんじゃないか>という類いの反応も見られます。著者からすれば、「パラダイクマの再現や実現の問題に降りた途端われわれはトータルな社会的現実の領分に降りたことになる。この論考は記号論や言語学には属さないから、まさにこの場面を問題にせざるをえない」(POL・20(1・2・1))。メールで或る先生答えて曰く、<他人の

アの花言葉は「コミュニケーション」。おちょぼ口に似た花からの連想でしょうか。エリア③とエリア④で取り上げる「装備」は、著者のいう意味での「政治」の条件を探究するためのものです⁵³。それを課題とするPOLについて著者曰く、「ギリシャの政治成立期を素材として実証的に探究する（中略）。したがって、探究の道具やジャンルは歴史学ということになる。（中略）通常の実証主義史学の方法はほとんど適用可能でない。完全に新しい実証の方法を工夫しなければならない。特に人々の意識の深いところの観念構造に事柄に関わるだけに、20世紀のその方面における認識の吸収と批判的解体をまずは行わなければならなかった」（『旧版現代日本法』147）。先の「装備」とは、著者が下線部の営みによって到達した成果を指します。探究の対象を絞るべく『再建』の「まえがき」で著者曰く、「特定の認識方法を根底から問い直すということは、その認識方法を支えとする特定の社会組織原理を根底から覆すということを意味する」（9）。そこで、「政治とデモクラシーと市民社会（法ないし民事法）が何故どのようなに形成されたかという問題を探究するため」に、神話的思考から「新しい思考がどのように形成されていくのかを追跡」する（22。参照：DEM・63-65）。「新しい思考」を初めて試みたのは、ホメロスやヘーシオドス

評判が気になってしょうが無い性分の方は尽きません。敢えて「『精神の革命』（みすず書房・2017年）のジョナサン・イスラエルと共に」という枕を置きますが、木庭さんは、思想史研究の最先端「Brill社のStudies in Intellectual History (BSIH)」の6名からなるEditorial Board/Council Memberの一人です。添付された同社のHPの記事に曰く、<(BSIH) is a peer-reviewed book series that publishes new approaches to history, the history of philosophy and theology, and the history of ideas. Special attention is given to the use of interdisciplinary methods and insights, such as those of cultural anthropology, semiotics and linguistic analysis.>。私く『土壌』227の出版前のメールやったのに鋭い>。

- 53 著者のいう政治とは、「物事の決め方」（『誰』164, 204）の一つです。「伝統的で正統的な」意味とされる政治を定義して著者曰く、「一個の全体社会の頂点の意思決定を、自由で独立の主体相互間の特別な質を持った厳密な議論によって行い、かつ一義的で明確なその決定を迂回することなく自発的に遂行する」（『土壌』12。参照：『誰』292-293；『公法篇』22註23）。

の名を冠したテキストであり、それらの「韻文は、まず文芸でありフィクションである（中略。しかし、その素材として）採集した叙事詩や物語をただ単に写し取った」ものではない（23）。ゆえに、素材に対する「精錬加工」、つまり、「これらの叙事詩が創作される際に創作者がどのようなことをしているか」を問う（24）。エリア③と④のテーマは、創作者が叙事詩を紡ぐ際に用いた操作（原クリティックとその展開。参照：『再建』29）を説明するために著者が案出した「装備」にほかなりません⁵⁴。

「装備」の一つが記号論である所以について著者曰く、創作者は「素材をどのようにしておそらく話として受け取っているはずである。話は言語によって伝えられているに違いない。『話』と言った瞬間、そこには言語が既にある。しかし、論理的には、言語以前に、言語によって伝えられる何かがそこにあるはずである。それは出来事であろう。ただしもちろん、物的過程としての出来事そのものが伝えられるわけではない⁵⁵。現実とも

54 具体的には、次のエリアで取り上げる「社会構造」をめぐる道具概念の紹介です。「パラダイクマが対立する複数のヴァージョンを持つとき、その対立する複数のヴァージョン相互の対立を発生させるものが存在していると仮定して、それを社会構造と呼ぶこととする」（POL・52）。「ヴァージョンの対立を発生させるものを、あるいはヴァージョンの対立を説明するものを、社会構造と呼ぶこととした」（POL・67）。「ジェネアロジクなパラダイクマが既に様々なヴァージョン群によって様々な社会構造を媒介してきたものと仮定しよう。さらに、その積み重ねの中で、ヴァージョンの識別とパラダイクマの分節、意味の軸の形成と言語的記号によるその分節も生じたと仮定しよう」（POL・82）。「複数の社会構造が共存して互いに関係を持つことがありうる。複数の社会構造とそれら相互の関係を同時に説明する『社会的現実』をも社会構造と呼ぶ」（POL・53）。

55 「物的」と訳されるフランス語は二つ。réelは、「『物理的な』というのとはちがう意味において『物的な』と訳されますが、物をつかむ関係に属することを指します」（『民法篇』88.195。参照：註44、註48）。これに対して犯罪との関係で登場するmatérielでは、「破壊は物的なレヴェルで概念構成されます。なぜならば、犯罪は必ず政治システムが実力に屈したことを意味します。実力は定義上物理的なものです」（『刑事法篇』18-19）。本文での用法は、「物理的な何らかの痕跡を遺すかたちでの実現」という趣旨でしょうか。頭の中にあるイメージ

架空とも判然としない出来事の動くイメージが伝えられる。このように言うのは、出来事のイメージと出来事の現実の物的過程とを区別する立場を採ることを意味する。出来事のイメージが現にあるということと、それが物的に実現されること、は異なるという立場を採るのである。この立場を採るのは、叙事詩が伝えるところが意識的に非現実であり、フィクションであるからである」(24-25)。この立場について『公法篇』で著者は、「イメージの世界、観念の世界、理念の世界、物的でない世界を構築するためには、どうしても記号が必要だ」という発言で締め括られる意見交換に註記してソシュール (Saussure : 1857-1913) を挙げ、その主著につき「およそ知的営為をする者の基本です。これを踏まえなければ多くの批評を読めないばかりか知的会話さえ成り立ちません」と註記します (75註3、76註4)⁵⁶。しかし著者は、ソシュールが「記号一般について全面的な解明に

を何らかの行為 (音声化や文字化) によって顕在化させることは、matérielな世界です (参照: 『公法篇』77)。

なお、文字化につき著者曰く、「書くということは、元来、言語をもう一度別の記号へと連動させること、音によって構成されるのではない、視覚の対象たる、記号へと連動させることである」(POL・398。参照: 註15・『立法の平易化』・252)。

- 56 作庭雑記13: ソシュール談義 1980年代に構造主義絡みの評論文が入試に登場し、駆け出しの私も丸山圭三郎編『ソシュール小事典』(大修館書店・1985年。『小事典』) などを買ったものです。『一般言語学講義』(Cours de linguistique générale, CLG) の邦訳の定番はBally/Séchehaye(バイイ/セシュエ) 版を底本とする小林英夫訳(岩波書店・1972年)でしたが、同じ底本に拠る町田 健訳『新訳 ソシュール一般言語学講義』(研究社・2016年。『講義』) を買い込んで或る先生に教えを乞うたところ、返信メールに曰く、<「まるで現代音楽を聴くようだ」と噂される「木庭テキスト論」の紹介ブログをご退職後に作成中とは! まさに「小人閑居して」にとどまらず、無知を曝して誤解を撒き散らすだけ。思い留まるように、pdfを添付します>。熊本 裕先生による町田訳の書名を標題とする書評のpdfに曰く、町田訳は「『ランゲージ・ラング・パロール・シニフィアン・シニフィエ』をあえて訳さないという画期的な方針をとっており、その点に限って言えば、成功していると思われる。ただ、CLGの原文の理解や事実関係について、Harris訳を参照していれば多くの間違いを免れていただろうと惜しまれる」(東京大学言語学論集38(2017) 33-61(36))。参照: 現代音楽につき、

成功したというわけではない。言語を越えて記号作用一般についてこの装備だけで走るは無謀である。まして記号作用の分析を介してであれ、およそわれわれの認識そのもの、或いはクリティックの全体、を標榜すればそれは混乱の元である」と釘をさし（『再建』196）、ソシユールの不十分さを乗り越えるべく前進します（参照：POL・46〔5・1・1〕、64）。著者が導入する道具概念は、言語学や社会人類学から採られたものですが、徹底的に著者による「調理済み」ですから、概説書によるそれらの定義に頼るのは禁物です。

2) 著者が出来事のイメージと区別する、イメージの言語表現の起点は音韻です。音韻について著者曰く、「音韻がクリアに<分節>していなければ、言語にならない。ごにゃごにゃ連続的に変化する猫の鳴き声のような音は言語にならない。音韻は軸を切ることによる差違の構成によって成り立つ。切り方は言語によってさまざまであり、同一の切り方はその内的ヴァージョン偏差に関して鈍感である。それはディアクロニクに変化する」

註15・『法律家』・124。町田訳の方針につき、『講義』31註70。Roy Harrisによる英訳は、*Course in General Linguistics*, London 1983. repr. with a new introduction 2013。訳文と訳注の微細な点検に縮み上がったのですが、引き返すわけにもいかず、神父さんのお導きを頼りに、穴に落ちないように進むしかありません。引用に際して著者の用語法を的確に伝えることが難しい箇所では、私なりの理解を付記します。入試問題の解答例で出題者や原作者の意図を裏切った苦い思いが甦ります。解説を先送りしたまま専門用語に言及する場合もあります。

著者が指示するCLGは、POLから一貫してPayot社のde Mauro版です（参照：33〔3・2・2〕；62〔6・Exc・2・2〕）。『小事典』238-240によれば、デ・マウロ（1932-2017）がバイイ/セシュエ版のイタリア語訳（1967年）に付した「膨大な解説と注」は、「言語機能とそれを保証している共同体との関係を問いただす」もので、「構造言語学が慎重に排除している歴史＝社会的なもろもろの個別事象」を考察対象として甦らせたとのこと。但し、その日本語訳『ソシユール「一般言語学講義」校注』（1976・而立書房）については、「学問上問題となる点が多い」とも（『小事典』161）。バイイ/セシュエ版を底本にしてデ・マウロによる「解説と注」の仏訳を付したPayot社版（1972年）が、著者のいう「Tullio de Mauroによる校訂版」であり、pdf(1997年版)が公開されています。本稿では、『講義』とpdf版の該当箇所を併記します。

(IRL²・38註1)。「軸」は専門用語に関わりますが、ここでは「連続する音」が貫通する蛇腹状の管をイメージしましょう(参照:POL・48)。蛇腹の節目に挟まれた部分に相当する**分節的音声**について曰く、「まず、『ミャオオオオ』というような連続的な音でなく、しっかり音節に区切られている。その一つ一つの音も、例えば日本語の母音で言えば、『あ、え、い、お、う』と綺麗に五つに区分されている。切り方は少し曖昧になっても五分法が意識されていれば通じる。英語の母音などはもっと複雑だね。いずれにせよ、音が分節的だから、われわれは分節的な差異を識別しうる。したがってこの音をリソースとしてコードを作ることができる。このコードを使って、音の分節的差異を、イメージの分節的差異へと、送ることができる。前者に後者を指示させるということだね。分節的な音声を相手の知覚に打ち込むことによって差異識別的に分節的イメージを話し相手に共有してもらう。要するに、自然言語を持つのが人間だとギリシャの人々は言ったわけだ。言語的記号は単なる記号とは違うということだけれども」(『再入門』260-261)⁵⁷。

この引用箇所で前提とされている用語を解説します。音韻の最終不可分な構成要素(最小単位)を**音素**と呼びます(但し、註56・熊本・41)。言語学では音素やその組み合わせを/s/や/o/や/so/のように表記し、それが空気振動として顕われた音ないし**音声**を[s],[o],[so]のように表記します。「1つの母音またはその前後に子音が付加されて作られる音声的単位」(『講義』70註170)が、**音節**です。なお、**韻**とは、アクセント、イントネーションなどのような、二つ以上の音素の実現に付随するものを指します(参照:POL・51)。著者は、音韻論自体には深入りせずに、パラダイクマから出発して様々なレヴェルで、音韻論をはじめとする現代言語

57 「自然言語のみがパラダイクマのヴァージョンの識別を厳密に遂行するための分節をもたらすことができる」(『公法篇』91)。その趣旨を読み解くことが、このエリアのテーマです。

学の用語や、それらに依拠した構造主義人類学の用語を自在に借用します。日常的な語用として「節目」を指す **articulation**（『刑事法篇』153註5）を⁵⁸、音韻論では「分節」と訳します。後者は、「言連鎖（chaîne parlée）を音節に分割することか、これを究極的な最小の有意単位へと分割すること」です（『小事典』277。言連鎖とは「連続体としての音声事象」を指す）。しかし、ソシュールの用語法によれば、**分節**とは、「一連の音連続を音節に下位区分するか、一連の意味連続を意味的な単位に下位区分すること」（『講義』26=26）であり、これを著者は、「要素に分解・分節する（*articuler*）」（『再建』27。参照：POL・130（1・3・1））と表現します。他方、*segmentation*は、社会人類学では「テリトリーの重疊的区分」を指す用語です（IRL²・13。社会人類学はエリア④の領域です。参照：『公法篇』55註12）。「*segmentation*も *articulation* も『分節』と訳されて紛らわしいので、特に必要な場合、それぞれ『枝分節』『＜分節＞』と表記する」（IRL²・14。参照：POL・129；『公法篇』222。但し、『公法篇』45註5は「枝分節」のアルファベット表示を推す）。

3）参考までに、ソシュールとの関係で二点を補足しておきます。第1に、POLの索引（421）は *langage* に「言語」という訳語を当てるものの、著者はラング・ランゲージュ・パロールという三区分に直接的には立ち入りません（参照：POL・33（3・3・1））。[筆者：三区分についての著者の理解につき、註51・コメントBを参照]。ソシュールに即して言えば、自然言語とは、ソシュールが *les langues* という複数形で用いたラングであり、

58 「フランス語の *articulé*＜分節された＞は、ラテン語の *articulare*＜分節する、明瞭な話し方をする＞をもとに作られた動詞 *articuler* の過去分詞である。ラテン語 *articulare* は、もともとは『関節』を意味する名詞 *articulus* からの派生語である」（『講義』25註53。参照：POL・24, 54；『講義』159=156）。長女＜「関節」と言えば、『ハムレット』。“The time is out of joint.”（第1幕第5場末尾。189行）＞。師匠＜「箍はずれ桶職人 見つからず」＞。次女＜世の中が『ミャオオオ』に戻っちゃう？＞。

日本語や英語などの個別言語を指し、プログラミング言語のような人工語と対置されます。これに対して、彼の言う単数形のla langueは、現実の自然言語の一般化から帰納される原理的体系とのこと（参照：『小事典』67、『講義』130註243）。単数形のラングと彼のいうlangageとの関係につき、『講義』の訳注に曰く、「『ランゲージュ』は言語のあらゆる側面を包含するもの、人間が言語を使用する生得的な能力のことであり、『ラング』は、社会におけるランゲージュの適切な実現を可能にする体系性を持った規則の集合だと見なすことができる。ソシュールがラングの社会性を強調しているのは、任意の話し手から任意の聞き手に、話し手が意図する意味が正しく伝達されるためには、個別言語を使用する社会の成員がすべて、その言語が持つ規則を共有している必要があるからである」（23註47）。コードとは、そこでいう「規則」を指します。別の説明によれば、「一言語体系内の個人がそれに基づいてメッセージを編み、別の個人がそのメッセージを解読する際につきあわせる記号と規則の総体」（『小事典』280）です。それらが社会と個人の脳内にインプットされているのに対して、パロールは、「個人がラングの規則と条件に従ってその意思を表白するために行なう具体的言行為をさす」（『小事典』291）。

第2に、**範例的（paradigmatique）と連辞的（syntagmatique）**。この対概念について、もともとソシュール曰く、「単語は、パロールの連鎖上で、連続的に配置される。時間的広がりを基礎とするこの組み合わせは『連辞』と呼ぶことができる」（syntagmes.『講義』172=170）。他方で、「何らかの共通点を持つ複数の単語は、記憶の内部で連合して群を形成するが、その群の内部では、非常に多様な関係が支配する。（中略）これは時間的広がりを基礎とはせず、その所在は脳の中にある。（中略）これを『連合関係』と呼ぼう」（rapports associatifs. 同・173=171）⁵⁹。註59にいう修正後の用

59 連合（association）とは、「何らかの点で共通の性質を持つ記号の集合としての体系を生成する操作」を指す（『講義』29註66）。『講義』173註302にあるよう

語（paradigmatique、syntagmatique）を用いる著者曰く、「対概念として言語学で広く用いられるものであり、その用法に従ったものである。ただし、後述のようにそうした言語学の概念の把握の仕方とその適用領域について一定の批判を留保せざるをえない」（POL・25〔2・2・3〕。参照：同・24〔2・1・1〕）⁶⁰。

4）パラダイクマ（paradeigma）。著者は、「或る人が或る橋を渡った」という単文（主語述語関係を一つしか含まない文ないし命題）を例にしてパラダイクマの説明を開始し（POL・18）、「そこでアキレウスは走った」という例文について、「最小のパラダイクマといえども」（POL・42）と表現します⁶¹。他方、「範型となるイメージ、つまり言語化される前の状態」（『公法篇』33註32）をパラダイクマと呼んで⁶²、「パラダイム」と区別す

に、現在の言語学は「連合関係」に代えて「範例関係（rapport paradigmatique）」を用います。

60 神父＜阪神淡路大震災でいち早く被災者の心のケアに取り組み晩年に入信なさった中井久夫先生（1934-2022.8.8）も、この対概念を使っています。『西欧精神医学背景史』（1979年。みすず書房・1999年）で、プラトンを（syntagmatism 統合主義）的、アリストテレスを（paradigmatism 範例主義）的とします（14）＞。同書に曰く、「私は、（中略）ルネサンス宮廷の幻想的『シンタグマティズム』とカルヴィニストを中心とする実学的『パラディグマティズム』という、思想の背後の思想とでもいうべきものの相違を掘り出した。この二つのメタ思考的対立は、私が初期に患者の絵画の構造主義的分析によって抽出したものであった」（235。参照：40, 47, 64, 75, 77, 89, 217-218）。

61 「記号が指示するのは、もし言語に置き換えるならば命題全体に該当するものである」（POL・33〔3・2・1〕）のほか、命題をパラダイクマの分節単位とするような記述（POL・41, 45）もあります。もっとも、「或る概念が一個の語によって指示されるとは限らない。お話とか設例とかで記憶されたり伝達されたりする道も有る」（『再入門』387）や、「パラダイクマ、つまり概念ないしパターンという観念的な範型」（『公法篇』77。概念につき註49を参照）という表現からすれば、パラダイクマは単語についても観念できるようにも読めます。神父＜POLを引用する以上、パラダイクマの単位はPOLの用例に従わないと、混線します。著者の関心は「相当に長いパラダイクマの連鎖」の切断（『再建』27）に向うようです＞。

62 作庭雑記14：脳内を覗く 私＜著者は、「（或る人が或る橋を渡ったというこ

ることについて著者曰く⁶³、『パラダイム』はギリシャ語のparadeigma（複数形はparadeigmata）に由来し、例えば動詞の活用表のように範型となるものを指す広く使われる語であるが、Th. S. クーンが科学史の道具概念として用い、ここから特別な意味で用いられるようになった。クーン自身はこの点につき極めて意識的である（中略）。この用法を避けて元来のそれに戻るために、近代語の等価物ではなく敢えて元のギリシャのカタカナ表記を選ぶ。何らかのイメージを、そのとおりにしたり実現したりするかどうかとは別に、しかしそのとおりにしたり実現したりすることもできる

とを内容とするイメージの如きもの）をパラダイクマと呼ぶ」（POL・18）。しかし著者は、このパラダイクマの内容を「或る人が或る橋を渡った」と言葉で記述しながら、パラダイクマを「言語化される前の状態」と呼ぶ（『公法篇』33註32）。長女＜ということは、脳内で言葉にすることと、言語化は違うってこと？＞。次女＜夢の世界をうっかり寝言にする？＞。神父＜POL・46には「パラダイクマを言語によって指示する」という表現があります。著者がsignifiantの内部構造に着目して、「記号」の用語法ではSaussureから離れる所以かも知れません＞。

- 63 ヴィトゲンシュタイン（W）を論じた論考で著者曰く、「（言語表現によって）言語が指示する何かが実現するのであり、言語が実現するのではない。その何かを私は取り出して『政治の成立』では『パラダイクマ』と呼ぶこととした。そこにクッションがあり、かつWもクッションを論じている。クッションはあるが、それでもその実現態こそが意味である、と言いたいのである。私は、否、クッションこそ言語の全てであり、そこにわれわれの全て（とりわけ自由）が懸かっている、と考えるのである」（『人文』264註53。参照：『再建』201）。例えば、/m/,/i/,/g/,/i/,/m/,/u/,/k/,/e/,/m/,/i/,/g/,/i/という音素列から成る「右向け右」という言語は、「身体を右に向ける」という「意味」をもつとして、[migimukemigi]という音声化が言語表現です。「実現」とは、言語表現がそれを認知した者に反応を惹起することでしょうか。＜言語表現は言語を実現する＞のであれば、この音声を認知した者は「身体を右に向ける」という行動をとる（＝再現的作動）しかありません。これを斥けて著者曰く、＜言語表現は言語が指示するパラダイクマを実現する＞。この音声は、それを認知した者に「身体を右に向ける」というイメージを持たせるにすぎず、このパラダイクマに対してどのように振舞うかは、その者の「自由」ということでしょうか（参照：『公法篇』80；『誰』272,283；註79）。但し、「命令」や「規範」という形によって、再現的作動を目指す場合もあります（POL・37,28〔2・5・3〕。参照：『再建』33）。

ように、或いは恰もそのとおりに起こったかのように考えて、持つ場合、そのイメージについてパラダイクマという語を用いる⁶⁴。その内容は時間空間に延長を持つから、出来事のようにしてイメージされる」（『人文』19 註23。参照：POL・22〔1・3・5〕、66）⁶⁵。

この箇所を理解するために、あくまでも比喻ですが、自分の脳内を走馬燈の仕組みに譬えましょう。「①光源⇒②何らかの形⇒③スクリーン」という三重の並びのなかで、何らかのメカニズムで①のスイッチが入れば、その手前の②が③に映ります。②を「対象」に、③を自分の「意識」に擬えると、意識に映るもの（ないし、意識が知覚するもの）は、対象そのものではなく、対象の像（＝イメージ）です。この像を先の下線部のような構えで持つ場合の、そのイメージがパラダイクマと言えましょうか。この比喻を、三段階に分けて説明しましょう⁶⁶。④この比喻では、「脳内スクリーン」たる③にイメージがパラダイクマとして映るまでのメカニズムを詮索しません（参照：POL・18）。前述の下線部のように、何らかの形で次に繋げるという意識がある場合に、そのイメージがパラダイクマとして作用する⁶⁷。「そのとおりに再現すべく模倣するのでないにもかかわらずわれ

64 パラダイクマは、「パラダイクマ関係が具体的に存在する場合、つまりそれがその実現或いは別のパラダイクマに具体的に関連づけられている場合、に用いられる語である。然るに、この論考ではやがて*paradigmatique*な連鎖が（少なくとも）意識されない場合についてもこの語を用いる。この点では通常の用法を拡張することになる」（POL・22〔1・3・4〕。参照：同・68〔7・3・1〕）。「それを拡張して用いる。即ち、その語が指示する事柄の根底にある事柄を、その語自体によって指示することとする」（POL・20〔1・3・1〕）。

65 「われわれがこのようにパラダイクマなるものを持つとき、われわれは実際にはそれに対して様々な態度を取ることができる。それをそのとおりに再現すべく模倣することもできれば、全く無視して行動することも可能である」（POL・19）。参照：註16の末尾。

66 私<以下でゴチックにした用語自体は著者のものですが、コメントは私によるもの。その当否はともかく、註19で指摘したように、用語に対する繊細な感覚なしには、著者の「作品」を読めません>。

67 「或る人が或る橋を渡り、自分もそのとおりにその橋を渡る、ときに既にパラ

われが何らかの意味で働きかけた、それを意識した、そのものもパラダイクマと呼ぶ」(POL・19)。(㊦)走馬燈では㊦が次々に移りゆくのに対して、パラダイクマの移りゆきは、いったん㊦に映ったパラダイクマ(獲得されたパラダイクマ)に様々な操作を施すことで生じます。スクリーンをキャンバスに見立てましょう。このキャンバス上での操作を、そのパラダイクマが機能すると表現します⁶⁸。ここまでは、脳内のプロセスです。(㊦)この操作によって最終的に形成されたイメージ(パラダイクマ)が現実にはどのような反応を惹起するかは未決です。この反応を、そのパラダイクマの実現ないし再現と表現するようです⁶⁹。パラダイクマを他者に伝達する

ダイクマが働いている」(POL・18。或る人の行為をイメージしたからこそ、自分もそれを模倣した?)。「パラダイクマは或る具体的な出来事を内容とする。パラダイクマは、その具体的な出来事が繰り返されたとわれわれが観念するときに、そこに作用しているとも言えることができる」(POL・66。繰り返しに対する態度決定を意識させる?)。

68 「自分は渡らないが、ちょうどそのように多くの人が橋を渡るであろうと考えられるでしょう。このときにも同様にパラダイクマが機能している」(POL・20)。「同様のことが繰り返される、であろうと考えられるときに、ところが現実にはそのようにならなかったと判断されてしまった場合には、パラダイクマは著しくその機能を阻害される」(POL・66。そのパラダイクマの説得力が落ちるので、さまざまな反応の可能性が縮減される?)。「われわれはそれ(=パラダイクマ)を感知すると再現して見ることがあります。(中略)それを茶化してパロディーにすることもできますよね。多くのヴァージョンを作ることもできます。自然言語はそのヴァージョンを差異化して特定する働きを有します。そうすると、言語により複雑なモデルや規範を創出することができます。そのうち、憲法秩序や政治制度は政治的パラダイクマ、民事法規範は法的パラダイクマなどと呼ぶことができます。かつ、規範の形をしているか、尊重すべき先例として作用しているのか、人びとの意識を方向づけるフィクションなのか、そういう分化以前のものを指すことができるので便利です」(『公法篇』33註32。参照：POL・28(2・5・3))。

69 POL・19-20(1・2・1)からの抜粋です。「パラダイクマとその実現ないし再現の間の区別、つまりパラダイクマが実現したのであるが果たして寸分違わずそのとおりかどうかなどと考えること、区別して比べること、は難しく、またはたしてパラダイクマが一応実現されたのか、それとももう全く違ってしまっているのか、ということを判定することも難しい」。「人々がパラダイクマを再

ための操作を行う場合には、パラダイクマの**作動**と表現するようです（参照：POL・31、53；『再建』31）。反応の惹起は、走馬燈の外の「matérielな世界」です。「われわれは実際にはそれ〔パラダイクマ〕に対して様々な態度を取ることができる」（POL・19。参照：註65）。「さらに、人の行為が介在しない、自然現象のイメージのようなものをもこの『範型』に含めることができる。自然現象が範型に従って繰り返されるのをそのように認識することができる。ここでも、そのイメージが実現したか、はずれたか、を判定しうる。この場合にもパラダイクマが作用している、と考える。つまり再びわれわれはイメージとその物的実現を区別するのである。そして、人の行為が介在する場合とそうでない場合の相違は相対的であると考ええる。例えば人の一種である神という主体が何かをした結果として特定の気象状況が生まれる、などと観念することは普通である」（『再建』25-26）。

5）ヴァージョンの対抗、パラダイクマの分節。著者曰く、「一個のパラダイクマの同定につき争いが無いときに、しかしその内容について争いが有るとしよう。このときにわれわれはこのパラダイクマが対立する二つのヴァージョンを持つと言うこととする。例えば或る人が橋を渡ったとき、右端を歩いて渡ったか、真ん中を走って渡ったか。通常、そのように意識されなくとも、パラダイクマは実は様々なヴァージョンによって観念されていると考えることができる。そうしたばらつき、**対抗関係**は常に存在する」（POL・26。目撃者からの聞取りをイメージしましょう。下線部は、後述する「対抗の軸」の同一性の問題です）。その識別の有無を問わずに存在する「ばらつき」（ヴァージョンの散乱。POL・28〔2・5・1〕）が、脳内のキャンバス上に反映されるわけです。諸々のパラダイクマは、「通

現しようとするか、再現するものとして構成するか、効果を得させようとするか、それとも、少なくとも直接の効果を得させることを拒否するか、そのための方策が施されているか、という分岐点が社会にとって決定的に重要である、というのがこの論考の前提である。これは政治を扱うことによって命じられることである」。

常多くの対抗ヴァージョンによって成り立っており、これを統合したり整除したりする活動も社会のなかで活発におこなわれています」(『公法篇』109)。著者は対抗ヴァージョンを観念することをパラダイクマの分節として捉えるようです。「パラダイクマを論ずる際にはしばしばそのパラダイクマを二つ以上に分解して観念しなければならない場合が生ずる。この場合にパラダイクマは分節している (articulated, articulé) と言うこととする。(中略) パラダイクマの分節には多くの種類のものがある」(POL・24)。下線部は、「パラダイクマは複数の要素に分解された状態で意識されていた」という趣旨でしょうか⁷⁰。とすれば、「意識されているだけで表に顕われていないパラダイクマを想定できる」という理解が可能になりましょうか。著者は、<或るパラダイクマが「matérielな世界」に顕われるまでに、脳内でどのようなパラダイクマが去来したか>をその「或るパラダイクマ」から遡って探るために⁷¹、前述の㊦つまりパラダイクマの機能を「分

70 神父<久しぶりに、「脳内・日仏・言語交流」に付き合う日々です。著者の日本語は、ギリシャ・ローマ由来の近代語の言語回路に似ているようですから、私には「しっくり」来ます。しかし、日本語を母語とする方には違和感があるかもしれませんね。「分節している」に過去分詞 (articulated, articulé) を付したのは、著者の配慮でしょうか>。

71 作庭雑記15：みすゞ談義 神父<時間の流れの辿り方には、時間の経過に沿って下る見方 (prospectif) と、時間の経過を遡る見方 (rétrospectif) があります>。私<『小事典』に曰く、前者が「前望的、総合的」で、後者が「遡行的、分析的」(275.300)。著者の思考は遡行的?>。神父<著者は、或るパラダイクマの文章化されたヴァージョン (テキスト) を素材にして、それが作者の頭の中で形成されていく過程、並びに、それを事後的に遡ることを重視するようです。例えば、テキストの或るヴァージョンから、「作者は当初は別のヴァージョンをイメージしていた可能性がある」と割り出して、「この対立を発生させるものは何か」、「この対立の一方を選択させるものは何か」と思考を進めるようです>。長女<上下関係を睨んでyouを「お前」とか「貴殿」と訳す?>。妻<「見えぬけれどもあるんだよ、見えぬものでもあるんだよ」の世界かしら?>。神父<実体的に「有る」ではありません。「構成する」必要があります。遡り方にも二つありますから、さて何が見えてきますか。あっ、Lévi=Straussがカナダのラジオ放送で話したなかに、真っ昼間に金星を見る能力をもつ部族や船乗りの話が

節」の問題として捉えるのでしょうか。著者が取り上げるパラダイクマの分節 (articulation) は、①パラダイグマティックな (paradigmatique、範例的) 分節、②サンタグマティックな (syntagmatique、連辞的) 分節、③サンタクティックな (syntaxique) 分節の三種類です⁷²。『再建』27-28では③⇒①⇒②の順ですが、以下ではPOL・24-44に従って①⇒②⇒③の順とします。

なお、次項へのウォーミングアップとして、註50で先送りしたままの「識別する力」について2点を頭に入れておきましょう。第1に、「Critique」について若干のイメージを提供しておこうと思う。＜アキレウスは走った＞と＜アキレウスは歩いた＞の識別が基本である。両者は同一のパラダイクマの二つのヴァージョンである。この識別は政治システムないし政治的決定にとって基底的な意味をもつ。そのエリアを公共空間とするのか、領域として私人に分割するのか⁷³、この差違の一義的な識別（白か黒か）

あったはずです＞。私＜二つの通り方は『公法篇』109。「構成」についてはPOL・53.87。金星の話は大橋保夫訳『神話と意味』（みすず書房・1996年）25＞。次女＜ってことは、著者は超能力者？＞。息子＜装備の精度の問題だろ＞。

72 POLではこれらの分節は原語表記です（参照：POL・25(2・2・3)）。「庭」では片仮名としますが、その表記には、「サンタグマティック、パラダイクマティック」（『公法篇』109）、「サンタグマティック、パラダイグマティック」（『再建』28）があります。他方、「syntaxiqueな区分」（POL・43）或いは「syntaxiqueな分節」（POL・397）を、『再建』27は「サンタクティックな分節」とします（これは、délimitationとarticulationの関係という問題に繋がります。参照：POL・54）。引用では原文に従います。長女＜「著者の事には間違はございますまいから」。参照：註9・石川・岩波版50＝ちくま版58＞。

73 次のエリアの先取りですが、領域という概念について。社会人類学の基本的概念の一つであるéchange（『民法篇』52ではエシオンジュ、『公法篇』13ではエシアンジュ）に註記して著者曰く、「集団間の物・サービス・言語のやりとりが、1対1の対価性を意識させずに体系的に展開され（全体的給付）、集団間のsegmentation維持に寄与するばかりか、しばしば集団区分ないし編成を形成し直す役割を果たす。民法の『交換』や他の『経済的に合理的な』『交換』との混同を避けるためには『交換』という訳語を避けた方がよい」（IRL²・8註7）。échangeは、「典型的には『地表面を区切って費用を投下し果実を得る』という活動をめぐって展開される（中略）。このとき区切られた地表面がテリトリーとして観念される。テリトリーは必ず重疊的に観念される。集団Pの費用果実関

は政治的決定の生命である。そのような一刀両断による選択のことをギリシャ語で*krisis*と呼ぶ」（『刑事法篇』82註8。参照：註53）。第2に、「自然言語はとりわけ『アキレウスが走った』のか『アイアスが走った』のか、『アキレウスは走った』のか『アキレウスは歩いた』のかという、ヴァージョン対抗の識別のために存在します。そして自由な主体の条件として、『アキレウスが歩き、アイアスが走る』こともある。アキレウスといえば足が速く、いつも走ってばかりというイメージですが、『たまには休ませろ』とアキレウスだって言うでしょう。それがオレの自由だ、と。いずれにせよ、これは呼び出されるイメージのなかの話です。そのなかでならば、事実上アキレウスが走るほうばかりに呼び出されたとしても、それほど怒りません。やれやれと不平を言う程度です」（『公法篇』100。前述の脳内キャンパスのレヴェル）⁷⁴。

6) 第1に、パラディグマティックな分節。著者がこの分節については例文

係テリトリーは集団Qとの*réciprocité*の中で認識される。典型的には、Pの果実の一部がQに給付されるのと見返りにQがPのテリトリー占拠を認知するという関係が生れる。Qが投下費用を『貸す』、Pがそれを『返す』、という形態が採られる場合もある。そのテリトリーから果実がQに帰着していくから、このテリトリーにつきQもまた何らかの意味で自己のものであると考える。集団と組織（PとQの結託）はこのようにしてテリトリーの上に形成される。Pは自らのテリトリーの内部の人員と、Qは外側やさらにその上部と、同様の関係を築いていることであろう」（*IRL*²・12-13。参照：segmentationにつき*IRL*²・13、*réciprocité*につき前註38；『再建』31-32）。さらに曰く、「テリトリーは政治と都市の形成とともに性質を変えますので、領域と呼び換えます」（『公法篇』55註12）。都市と領域のカテゴリカルな区分は、「ギリシャ・ローマ史学の基本タームである。この基本コードを習得しえていないと古典のテキストが読めない。プラトンもキケローも誤読することになる」（『公法篇』81註11。参照：『再入門』96；『誰』294-297；『人文』304註59）。

74 言うまでもなく、重要なのは、これらのパラディクマの内容それ自体ではなく、ヴァージョン対抗の識別という営みです。なお、このエリアでは、パラディグマティックな分節とサンタグマティックな分節についての『再建』27-28での記述には立ち入りません。それらは、原クリティックに関する別のエリアに先送りします。

を掲げていないので、「或る人が左に曲がった」というパラダイクマ（P）を私が漠然とイメージしたとします。そして、それを模倣して私もその通りに振舞えば、Pが直接再現的に機能します。いきなりそうせずに脳内で、「或る人が左に曲がったのか右に曲がったのか」というヴァージョン対抗を観念したとします（後述の、サンタクティクな分節。参照：『再建』27）。これを分析的に見ると、「或る人が左に曲がった」というパラダイクマ（P1）を前提にして「或る人が右に曲がった」というパラダイクマ（P2）を観念しているとも言えます。そして、P1にはP2を意識させる機能（呼び出し機能）しか持たせない（=P1を再現する機能を持たせない）ことも可能です。しかしその場合のP2も、私がそれを獲得したという意味で機能しているにすぎず、再現的機能をもつか（=私が実際に右に曲がるか）は未決です。とは言え、機能しているのは、「或る人が左にではなく右に曲がる」という1個のパラダイクマであり、このパラダイクマはP1とP2の二つに分解して観念されます。分解ないし分節された状態で観念されているがゆえに、「このパラダイクマは分節している」ことになります（サンタクティクな分節との関係につき註76）。

著者曰く、「或るパラダイクマに従って別のパラダイクマが形成され、それを媒介として第一のパラダイクマが機能するとき、パラダイクマが *paradigmatique* に分節している、と呼ぶこととする。これは三つの関係から成り立つ。第一のパラダイクマの機能、第一のパラダイクマの機能の結果としての第二のパラダイクマの形成、そしてこの第二のパラダイクマの機能。しかし第一と第二のパラダイクマの結合体が一個のパラダイクマとして機能しているには違いない。それが *paradigmatique* に分節されているのである」（POL・24-25）。「パラダイクマのこの *paradigmatique* な分節は、第一のパラダイクマがそのまま再現されるということ、即ちパラダイクマの再現的な機能を排除する。定義上、第一のパラダイクマと第二のパラダイクマは異ならなくてはならない。すると、第二のパラダイクマの

形成という第一のパラダイクマの機能は再現的でないということになる。逆に言えば、およそパラダイクマが、直接それが再現されるわけでもないのに、観念される」(POL・25)。「*paradigmatique*に分節した二つのパラダイクマはヴァージョン関係にある。逆に、或るパラダイクマから別のパラダイクマを導き出してそこに*paradigmatique*な分節関係があると言いうるためには、両者がヴァージョン関係にあると言えるのでなければならない」(POL・27〔2・4・3〕)⁷⁵。「元のパラダイクマが解釈されてはじめて、(場合によって)再現的なパラダイクマが獲得される。その限りでその元のパラダイクマもまた間接的にせよパラダイクマの再現的な作用に関わっていると言うことができる。かくしてどのパラダイクマもいずれは何らかのパラダイクマの再現的な機能と関わるのが普通である」(POL・66)。

第2に、サンタグマティックな分節。対抗するヴァージョンAを前提にしてヴァージョンBを選択すれば、「Aではなくて」という態度決定がありますから、そこではパラディグマティックな分節がなされています。つまり、「<ヴァージョンの差異を識別したうえで選択する>という態度を介在させたうえでパラダイクマを機能させるときには、自動的にパラダイクマを*paradigmatique*に分節させることになる。元来パラダイクマの*paradigmatique*な分節において第一のパラダイクマと第二のパラダイクマは互いにヴァージョン関係に立つからそれを識別していることは疑いない。しか

75 [作庭雑記16:「あれ」、「これ」談義] 次女<『あれ』と言えば『これも』っていう連想だから、このヴァージョン関係はパラディグマティックな関係でしょ。『あれ』を見捨てて『これ』を選ぶことで、ヴァージョン関係が分節関係になる>。妻<「あれ」は、「これ」を呼び出した後で、お役御免になる。ドラマみたいね>。長女<でも、「あれ」と「これ」はヴァージョン関係でないとだめだから、「あれ」は単なる道化じゃない>。私<「飲むべきか飲まざるべきか」もそうか?>。長女<悩むだけじゃ、パラディグマティックな分節とは違うんじゃない?>。神父<それはサンタクティックな分節です。どちらかに確定させないとパラディグマティックな分節は完結しません。著者の読みでは、ヴァージョン関係をドラスティックに組み立てる元祖はHomerosです。参照:POL・46(5・1・1);『再建』26>。

しのみならず、ヴァージョンの差異の識別をしようとするときには、或るパラダイクマを観念したうえで、次にその幾つかのヴァージョンを確認し、最後にそのどれかを選択することになるから、どうしてもパラダイクマを *paradigmatique* に分節させることになる」(POL・27-28)。

「或る人が橋を渡り右へ曲がって走っていった」というパラダイクマ (P) を前提にして著者曰く、「『或る人が橋を渡り』、『右へ曲がって走って行った』というパラダイクマのように、一続きのパラダイクマを区切って分解し観念するときに、このパラダイクマ (P) を *syntagmatique* に分節させる、と言うこととする。／われわれがおよそ何故パラダイクマを *syntagmatique* に分節させるかといえ、実は既に同一パラダイクマの対抗ヴァージョンを観念しているからである。『或る人が橋を渡り』、『左へ曲がって走って行った』という対抗ヴァージョンを意識しなければパラダイクマをここで区切る意味がない。(中略) 対抗関係の中ではじめてパラダイクマの途中で分節的部分が観念され、二つの対抗的イメージが置かれる」(POL・28-29)⁷⁶。その場合、分節的部分に先行するパラダイクマ (= 最初のパラダイクマ) と分節的部分 (= 次のパラダイクマ) を合わせて**全体パラダイクマ**を観念することもできれば (参照: POL・31)、分節的部分についても、そこで観念された複数の対抗的なヴァージョンの総体を**全体パラダイクマ**と呼ぶことができます (参照: POL・41)。

76 [作庭雑記17: 分節三兄弟] 後述するサンタクティックな分節も加えて整理しておきます。第1に、「曲がる」を「対抗軸」にして、「方向」という「意味の軸」に「右」と「左」という「対抗の要素」が取り出されたという意味で、サンタクティックな分節が働いています。第2に、「左に曲がる」と「右に曲がる」という二つのヴァージョンについて、「右にではなく左に」という形でパラディグマティックな分節が働いています。第3に、これら二つの操作が、「或る人が橋を渡り右へ曲がって走って行った」という一続きのパラディグマの獲得過程で線状に配置された語の組み合わせ (= 連辞関係) の一部分 (= 分節的部分たる下線部) について行なわれています。この意味で、サンタクティックな分節を観念できます。これら三つの分節の協働を観念しえない“*récit* (お伽噺の類い)”につき、POL・29(2・7・1) を参照。長女<ジェンダーフリーだよ>。

問題は、パラディグマティックな分節に登場する第一と第二のパラディクマ、或いは、サンタグマティックな分節に登場する最初と次のパラディクマのように、二つの類型の分節で連続的に登場する複数のパラディクマないしヴァージョンの相互関係です。まず、既存の研究について著者曰く、「二つの類型の識別とメカニズムの特定が不十分である」(POL・24〔2・1・1〕)。参照：同・25〔2・2・3〕)。両者の識別について曰く、「多くのパラディクマの多くのヴァージョンを因果連鎖によってか『論拠の論拠』式にか遡る、前者の遡り方をsyntagmatique (連辞的)、後者をparadigmatique (範例的)と呼びます」(『公法篇』109。参照：『刑事法篇』78)。「遡る」とは、くいま、ここに有るパラディクマQから遡って、その一つ手前のパラディクマPを割り出すとという趣旨でしょうか(参照：註71)。パラディグマティックな分節が「論拠の論拠」式の遡行である所以は、「Q:左に曲がろう」⇒「なぜ?」⇒「P:右には敵がいるから」⇒「なぜ?」⇒「右から矢が飛んできたから」という限りで範例関係を辿るからでしょうか(参照：『再建』40)。「PだからQだと言うとき、QをPに言い換えている。つまり、解釈の作用が伏在している。この作業はパラディクマのヴァージョン識別なしにはなしえない。したがってCritiqueは自然言語なしには成り立たない。もっとも、一旦切り出したヴァージョンのパラディクマに漫然と盲従するということもできるから、自然言語はCritiqueの十分条件ではない」(『公法篇』80註8)⁷⁷。また、サンタグマティックな分節が「因果連鎖」

77 この先は「政治の成立の基礎にある解体作業」に関する「特殊装備」に送りますが、頭出しです。第1に、パラディグマティックな分節につき、「これを、関連する二つの異なるパラディクマの関係、あるいは一つの元のパラディクマとそれの派生的パラディクマ、というように観念しない、という理論構成が以下の道具概念の組立の上で重要である。特に、推論をしたり、或る議論を他の議論によって正当化するとき、それぞれ別個に存在して真偽値を持つ二つのパラディクマの関係を考えるのでなく、パラディクマをparadigmatiqueに分節させようかどうかの問題というように捉えることになる。つまり、およそわれわれがパラディクマをparadigmatiqueに分節させ始める以前にはこうした問題は

の遡行である所以は、「Q:木陰に入ろう」⇒「なぜ？」⇒「P:雨になりそうだから」⇒「なぜ？」⇒「黒い雲が出たから」という限りで連辞関係を辿るからでしょうか（参照：『誰』269）。

7) 記号（シーニュ、*signe*）、シニフィアン（*signifiant*）、シニフィエ（*signifié*）、レフェラン（*réfèrent*、指示対象）。分節を一括して扱えば次はサンタクティックな分節なのですが、POLに従って記号を先に取り上げます。著者曰く、「表示ならば記号を使うわけだ。だったら、シニフィアン（*signifiant*）とシニフィエ（*signifié*）をきちんと区別できなければおかしいよ」（『再入門』170）。「シニフィアンというのは、発した言語の音が有する分節的差異に対応した記号上の価値のことで⁷⁸、シニフィエというのは、その分節的差異にコードで結びつけられた観念の分節的差異によって切り出された特定の観念のことです」（同・170-171）。「記号は*signifiant*を

存在していない、と仮定する」（POL・25〔2・2・2〕）。「パラダイクマの*paradigmatique*な分節は、何よりもパラダイクマに対して距離を取る方策であり、そのためには精密な識別力が要求される。なおかつ、パラダイクマの*paradigmatique*な作用をいかに分節するかということこそが大問題であり、それが探究の課題である。そしてパラダイクマのヴァージョン対抗の助けなしにはそのことは達成しえないのである」（POL・64）。

第2に、サンタグマティックな分節につき、「因果関係の問題はこのパラダイクマの*syntagmatique*な分節の問題である。一個のパラダイクマを*syntagmatique*に分節したものと考えられるかどうか、を問う思考が因果関係を問う思考である。問う以上はそこでは既にヴァージョン変化の可能性が考慮に入れている」（POL・29〔2・7・2〕）。参照：同・104）。

78 チェスの比喻を使ってソシュール曰く、「駒のそれぞれの価値は、チェス盤の上の位置によって決まる」（価値（*valeur*）。『講義』128=125-126）。将棋で言えば、角行の可動域に入る柁目は、ルール上は前後の対角線上のすべてですが、第1手の段階では前後の対角線上に自陣の駒が在るためゼロであり、それ以後の展開では盤上の両陣の駒の布置によって変化します。これを念頭に置いて、『講義』161註281を引用するに留めます。「記号の価値と記号の意味は異なる。そして、記号の価値は体系に属する他のすべての記号との対立によって決定される。記号の意味（シニフィエ）は、記号の部分に過ぎず、聴覚映像であるシニフィアンと対立しているだけである」。

一要素とし、*signifiant*は物的な存在です」(同・83。参照：註55；『公法篇』77)。ソシュールが挙げるラテン語“arbor”の例を引いて著者曰く、「*signifiant*は*signifié*を自動的に呼び出すものの、この*signifié*が現実の社会過程の中で呼び出す物はまた別です。“arbor”(木)という音を出すとかにわれわれの頭の中には『木』のイメージが浮かびますが、だからといって木が飛び出してくるわけではありません。アラジンの魔法のランプのすごいところは、それが飛び出して来るところです」(『再入門』100、172。参照：『公法篇』75；『刑事法篇』95-96、225註5；『講義』101-102)⁷⁹。[田

79 [作庭雑記18：一杯のカケソバ] 老舗の蕎麦処で掛蕎麦にありつくまでを、「私は掛蕎麦を一杯頼む」というパラダイクマの下線部のみに焦点を当てて記号論的に例解してみます(以下、「庭」での「単語による例解」はこの趣旨です)。
 ①客が「ドンブリに入った温かい蕎麦」をイメージする。このことを、「掛蕎麦」の概念ないしお手本という意味で「掛蕎麦のパラダイクマ」を持つと表現します。
 ②このイメージに対応する8個の音素の組み合わせ(/k/, /a/, /k/, /e/, /s/, /o/, /b/, /a/という音素列。以下、簡略化して/kakesoba/)を頭の中で選ぶ(掛蕎麦のシニフィアンの一部。/kakesoba/という音素列のパラダイクマを持つ)。
 もっとも、「①でのイメージがあるのに、音素列が出て来ない」という事態もありえます。「誰だっけ。顔は浮かんでるのに名前が出て来ない」。
 ③この音素列に合わせて各音素を空気の振動として音声化する(/kakesoba/という音素列のパラダイクマの物的な再現。[kakesoba]。掛蕎麦のシニフィアンの完成)。もっとも、泥酔していて呂律が回らず巧く発音できない事態もありえます。「出て来たけれど、出て来ない」。
 ④注文を受けた店主が「掛蕎麦」をイメージする([kakesoba]のシニフィエ。掛蕎麦のパラダイクマを獲得する。著者の前述の表現を借りれば、「分節的な音声を相手の知覚に打ち込むことによって差異識別的に分節的イメージを話し相手に共有してもらう」)。
 ⑤店主がソバを調理する(掛蕎麦のパラダイクマの物的な実現過程。店主が玉を一つ半に増量するかは未決。参照：註63)。
 ⑥店主が「掛蕎麦」を客に差し出す(イメージに対応するレフェランの実現)。なお、③において[kake]と音声化しても、[kake]⇒[kakesoba]というコードが共有されておれば、注文は通ります。また、[ka]・[ke]・[so]・[ba]と大袈裟に区切って発音しようと、[kakesoba]-[ne]、[kakesoba]-[ya]のように語尾に他の音声を付加しても、/kakesoba/というパラダイクマの再現、つまり、掛蕎麦のシニフィアンとして通用するでしょう(ヴァージョン偏差に対する無関心)。次女<じゃ、[morikake]って言ったら?>。妻<聞き返すでしょ>。息子<このご時世、「盛り」と「掛け」のハーフセットが有ったりして>。私<老舗には有らへん>。

子の絵や『リンゴ』という音韻がイメージを呼び出している（中略）。記号が何かを呼び出すとして、決して物それ自体を呼び出すのではない。実体としての記号がなにか実体としての実体に対応しており、記号とはある実体が他の実体に置き換わることであるという考え、これを最終的に解体したのがソシュールです。（中略）対応するのは実体とイメージでさえない。指し示す側、*signifiant*の分節的差異が、指示されるイメージの側、*signifié*の分節的差異に送られる、そのコードが社会的に存在している、ということですよ⁸⁰。表現というのは、このコードを使って記号によりイメージを呼び出し、そして相手と共有することです」（『公法篇』76）⁸¹。（コミュニケーションにとって）「コードの作用は決定的ですが、その前に五感でなにかを感知しなければなりません。percipere、perceive（感知）の作用ですね。（中略）*signifiant*の側は物理的事象を本体としています。マテ

80 「記号をパラダイクマとパラダイクマの関係と見る」（POL・34〔3・4・1〕）。しかし、「記号は、実は、パラダイクマとパラダイクマの対応関係でさえなく、ヴァージョン対抗とヴァージョン対抗の対応関係である」（POL・39）。「差異が差異に送られる、遷延される（renvoyé）のであり、内容と内容の間にコードが存在するわけではありません。特定の意味を有する語が特定の音である必然性はまったくありません」（『公法篇』76註5）。著者が『再入門』では「先送りする、先送り」と表現するのは（99、107、164、190、300、340、358。参照：『人文』183；註15・『争点』109）、「遷延する（renvoyer）、遷延（renvoi）」を「広い意味での記号作用」としても捉えるからでしょうか。

81 「作庭雑記19：記号的錯誤論」次女くじゃーん。2021年度の「民法総則」の講義資料では記号論が登場しました。第6回「民法95条」のキーワードは、「錯誤の類型」、「原始的不能」、「誤表は害さず」、「動機錯誤不顧慮」。「庭」の略語と言うとIRL²・101の引用から始まります。「（特に言語的）記号は*signifiant*と*signifié*から成り立つが、前者を一致させるだけでは合意は成り立たない。後者が一致しなければならない。これが（＝後者の一致を欠く場合が）典型的な錯誤である。裏から言えば、実在との対応関係の意味の真実性は要求されない。荒唐無稽な対象物の売買であっても、両当事者が合意していれば有効である。無意味で効果を発生させないにとどまる。他方、*signifié*が一致していれば、*signifiant*の不一致は問題ない。他方*signifié*に連鎖するイメージ、動機や結果予測は共有されなくともよい」。次が、『再入門』170-171です。私くも一、よろしい。その先は読者にお任せや。

リアルだということですね。ここもパラダイクマ、つまり概念ないしパターンという観念的な範型に依存しています。しかしそれをなんらか物理的に実現しないとどうしようもない。『アルボル』という音を心のなかでイメージするだけでは駄目です。範型に合わせ現実には空気の振動を起こす。それが相手の耳に達したとき、幸運ならば相手の頭の中に『木』のイメージが出る」(『公法篇』77)。

以上をまとめると、「音韻は、実は音の分節的差違によって初めて存立している。(中略)なおかつこの差違は、知覚レヴェルのイメージの分節的差違に対応している。そして前者を後者に送るコードが当該社会に与件として存在している。与件と言っても、個々の送る行為によって絶えず形成されているにすぎず、それを離れては存在しない。／もう一つ決定的な点は、もちろん、イメージの分節的差違を通じて初めて音韻はそのイメージの分節的差違を超える事象そのもの＝レフェラン(の分節的差違)と関わるのである。ソシユールは、言語に限らず凡そ記号一般がこうした構造を持つと考え、音韻のレヴェルに相当するシニフィアンとイメージのレヴェルに相当するシニフィエという二重構造を記号自体が持つ、とした。つまりこの二重構造がなければレフェランつまり現実に関わることができないのである。シニフィエのレヴェルを独立に考える点は、記号と現実を直結させる思考との対比において貴重である」(『再建』195-196。参照：『公法篇』80註9；『刑事法篇』96。Vallaにつき、『再建』114-120；『人文』30-66)。

8) 或るものが別の或るものを呼び出すメカニズムを⁸²、「シニフィアン

82 作庭雑記20：アリクイッド談義 神父<aliquid stat pro aliquo>の説明も必要ですか?>。次女<アリさんシテマス。直訳すると、「何か或るものが何か或るものの代わりに立つ」>。私<池上さんのいう「あるものが別のあるものを表す」やな>。妻<あの方、何でも解説なさるのね>。POL・35末尾で著者曰く、「明らかに記号は、“aliquid stat pro aliquo”を仮に二つのパラダイクマの関係と考えたとしても、その関係一般のことではなく、一方が他方に置き換わってしまう、

とシニフィエとの二重構造」によって捉えたソシユールについて著者曰く、「（記号を）*signifiant*と*signifié*に分解し記号=実体間対応つまり即効の実体召喚を遮断するソシユールの確認はきわめて重要であった。実際この分解はわれわれの自由と同義であると言ってもよい」（『公法篇』80註9。参照：註63）。このメカニズムを支える記号を、ソシユールは、聴覚映像（*image acoustique*）と概念（*concept*）の結合体、或いは、シニフィアンとシニフィエの結合体と呼びます（参照：『公法篇』155）⁸³。しかしソシユールは、<どのようにしてシニフィアンがシニフィエと結びつくのか>という、シニフィアンの内部構造を論じていないようです（参照：POL・34〔3・3・1〕、46・〔5・1・1〕）。記号の用語法について著者は、「パラダイクマの分節から出発するという、全く叙述の都合によるものである」（POL・37）として、ソシユールと袂を分かちます。例えば、「ティファニーに行って朝食を食べよう」というパラダイクマ（P）をサンタグマティックに分節すると、P1「ティファニーに行って」とP2「朝食を食

しかも両者の間にヴァージョン関係のない、そのような関係のことに限定されると思われる」。神父<「ヴァージョン関係のない」というのは、シニフィアンとシニフィエとの間に「パラディグマティックな関係がない」、「恣意性がある」ということでしょうか>。参照：池上嘉彦『記号論への招待』（岩波新書・1984年）73,108；註94・エーコ・37）。

- 83 ソシユールより前の考え方によれば、「『自らに外在する事物や観念（*idée*）』を指し示す標識という記号（中略）の意味でのシーニュ（*signe*）はシニフィエ（*signifié*）もしくは指向対象を指さすシニフィアン（*signifiant*）に過ぎない」（『小事典』302）。「記号とはシニフィアンのことである」という理解を斥けるソシユールは、「人間が認識する諸事実を概念と呼ぶことにすると、脳の内部では、言語記号の表現部分、すなわち概念を表現する働きをする聴覚映像に概念が結合する」（『講義』27-28=28）としたうえで、「全体を表すためには『記号』という単語を前と同じように当てることにするが、『概念』と『聴覚映像』は、それぞれ『シニフィエ』（*signifié*）と『シニフィアン』（*signifiant*）と呼ぶことにした」（『講義』102=99）と述べます（参照：POL・37〔3・6・1〕、70〔7・4・2〕、註49）。神父<POL・37で著者が指示するde Mauro版100に“*réalise*”は見当たりませんね>。『講義』101=98の「音素」について註56・熊本・41を、また、102=99の図について同・44を参照。

べよう」という二つのパラダイクマになります。全体パラダイクマPが話者と相手との間で共有されていて、話者がP1を実現（＝音声化）して相手がそれを知覚したとすれば、P1の実現は「その時その場で第二のパラダイクマを直ちに認識させる。要するに、全体パラダイクマの再現がなくとも、その部分の再現によって、知覚を通じて、全体パラダイクマを認識させよう」（POL・31。「分かておろう。皆まで言わせるな」）。シニフィアンの内部での「P1とその実現」という分節を観念し（POL・33〔3・3・1〕）、かつ、ソシュールによる記号の定義を踏まえて著者曰く、「signifiantは第一のパラダイクマとその実現の組であり、signifiéは第二のパラダイクマである。彼はそのような構造を持ったもの全体を記号（signe）と呼ぶ。つまり、signifiantはsignifiéにしか対応しないというわけである」（POL・37）。他方、「最初のパラダイクマとその実現という組が、次のパラダイクマを呼び出す。最初のパラダイクマとその実現という組が、次のパラダイクマを指示する、あるいは事柄をそれへと先送りする。問題が、次のパラダイクマが実現するかどうか、それに対してどのような態度を取るか、ということに置き換えられる。このようなことが生じたときに、＜最初のパラダイクマとその実現＞という一組のものを記号と呼ぶこととする」（POL・32）。たしかに、＜ ＞内だけに着目すると、記号がシニフィエを含まないことになり、記号の定義がソシュールと著者では違うように見えます。しかし、この意味での記号は下線部の条件とワンセットですから、ソシュールと同じく、「記号は『シニフィアン』と『シニフィエ』の二段で構成されており、『シニフィアン』が『シニフィエ』を呼び出す仕方は、音の分節的差違がイメージの分節的差違に対応するというものです」（『土壌』62）。

「syntagmatiqueに分節されたパラダイクマのうちでも記号はその特殊なものに関わり、しかも分節されたその一部をのみ指す」（POL・37。参照：POSS・779）。ここでは、その特性のいくつかを紹介するにとどめます。

第1に、「記号はパラダイクマのsyntagmatiqueな分節に関わり、しかも特に、その一部分に構造的にパラダイクマの再現的な機能を含む」(POL・34〔3・4・1〕)。「ティファニーに行って朝食を食べよう」というPをサントグマティックに分節する場合、「ティファニーに行って」というパラダイクマP1の音素列とその実現がシニフィアンです。これがコードを介して相手に呼び出す「朝食を食べよう」というパラダイクマP2がシニフィエです。「P1とその実現によるP2の呼び出し」が記号Sです。全体パラダイクマが<ティファニーに行って、朝食を食べよう>という具合に によってサントグマティックに分節されており、SはP1が実現されないかぎり機能しませんから、「第一のパラダイクマは再現的に働かなくてはならない」(POL・34)。第2に、「P1によるP2の呼び出し」を可能にするのは、コードの存在です。「ここで重要なことは全体パラダイクマの働きが必ず事柄全体を裏打ちしているということである」(POL・32)。コードが無ければ、「第一と第二のパラダイクマの間にparadigmatiqueな関係が認めえないことは、記号の恣意性(arbitraireたる性質)と通常呼ばれることの一部をなす(恣意性I)」(POL・34。コード無しには、第一のパラダイクマから第二のパラダイクマを連想できない。参照：POL・22〔1・3・4〕；註80；『講義』103-106=100-102)。第3に、音声によるP1の再現に多少の雑音や訛りが混じっていても、聴覚が識別できれば、Sは機能します。「ヴァージョンの差異について敏感でなく、直ちに自動的に第二のパラダイクマに関係を送ってしまう」(POL・36。参照：『再入門』335-336、『公法篇』77註6)。第4に、例えば、「虹が立つと、市が立つ」という形でサントグマティックに分節されたパラダイクマはinférence(推論)の原型と解してよいと思われますが⁸⁴、ここでも記号が働いていると言えます。「第

84 推論について、註82・池上・61の例文は「風が吹くと葉が散る」ですが、お師匠さんからのく『再入門』302の目眩くパロディーを是非とも味わって頂きたい>という要望で差し替えた次第。参照：勝保鎮夫「売買・質入れと所有観念」、

二のパラダイクマが再現的に働くことを前提として第一の再現的パラダイクマの或る実現を指す。それが第二の再現的パラダイクマの実現を推測または予測させるのである。結果、全体として一個の分節的パラダイクマが再現的に働いたということになる」(POL・37。参照：同・35)。第5に、雑音や訛りのなかで或るヴァージョンを聞き取るのと、次々に流れてくる音声から或るヴァージョンを聞き分けるのとはレベルが違います。「聞き分ける」とは、(例えば、モールス符号変換表のような) 一個のシステムとして存在しているパラダイクマを観念したうえで、その内部でのヴァージョン対抗を聞き分けるのです。「記号は、実は、パラダイクマとパラダイクマの対応関係でさえなく、ヴァージョン対抗とヴァージョン対抗の対応関係である。そして、記号はヴァージョン対抗関係を一義的にしうる。そのためにこそ記号の先送り作用が一義的でなくてはならない。即ちsyntagmatiqueな関係に複線構造があってはならない」(POL・39)⁸⁵。

『日本の社会史』第4巻「負担と贈与」(岩波書店・1986年) 181-209。

- 85 私<「 Kitsune soba」と「 Kitsuneうどん」を商う店では、「音素列 /k/, /i/, /ts/, /u/, /n/, /e/ というパラダイクマ P1」を実現した [kitsune] という音声では、サンタグマティックな関係に複線構造 (そば vs うどん) があるため、P2 を一義的に呼び出すことができません (同一のシニフィアンが異なるシニフィエを呼び出す場合 = 同音異義語) >。神父 <Levi-Strauss, *La Pensée sauvage* の Appendice に登場する Viola tricolor, *Pensée des champs* です。逆に、異なる二つの signifiant が同一の signifié を呼び出す場合につき、POSS・779>。私<話を戻しましょう。[kitsune] を「対抗軸」とし、「そば」と「うどん」を「対抗の要素」とするサンタクティックな分節を追加する必要があります (参照：註93)。P2 を獲得できなかった店主が聞き返し、客が「P1 は [kitsune-soba] のことである」として P2 を説明する (参照：POL・52。いわば、その場で「コード」を設定する)。シニフィアンとシニフィエとの、「両者の間の関係が説明されれば恣意性を失う。逆に言えばこれが記号の恣意性ということのもう一つの内容であり (恣意性Ⅱ)、結局それは記号と被指示パラダイクマの分節が直接的でなければならない、という原則である」(POL・36。参照：『刑事法篇』97-98)>。神父<恣意性の問題で介在する分節を (syntaxique でなく) 「syntagmatique な分節」と POL が指示するのは、パラダイクマとして語でなく文を前提とするためでしょう>。

「ヴァージョン偏差についての無関心」と「ヴァージョン対抗についての敏感さ」との対比です（POL・40〔3・9・1〕）。「合議体の議場では音声言語の精度が徹底的に追求されます。これは、自然言語のみがパラダイクマのヴァージョンの識別を厳密に遂行するための分節をもたらすことができるからです。この思考は政治を支えます」（『公法篇』91）⁸⁶。

9) **サンタクティクな分節**。自然言語を記号として理解するための前提が、POL・41以下の「ヴァージョン対抗の軸と対抗の要素」です。「記号はヴァージョン対抗関係を一義的にしうる」のですが、その前提となるパラダイクマのヴァージョン対抗関係を見つけるためには、どうすればよいのでしょうか。「同じことのAヴァージョンかBヴァージョンかを突き詰めるためには、差異の部分を取り出し、そこがどちらの極なのか識別する。自然言語はこの極に関わる。この識別はCritiqueの前提になる」（『公法篇』80註8）。「よく知られた自然言語のポラリテ（意味の軸を両端に切る作用）を特別に研ぎ澄まして使う⁸⁷。まず（実は切り出された単位）パラダイクマを言語によって要素に分解・分節する（articuler）。これを**サンタクティクな分節**と呼ぼう。何故ならば、通常例えば主語・動詞・目的語など言語によってそのパラダイクマを分節的に捉えることに対応するからである⁸⁸。

86 政治制度のコロラリーとしての裁判制度とそこでの口頭主義につき、『再入門』32-34、『誰』122、164-165、300-301；註15・『立法の平易化』・253；IRL²・57-62を参照。

87 神父く手元のLloyd, *Polarity and Analogy*は1987年版ですが、p. 42で、ギリシャで最初に登場する両極性の例として、right/left, male/female, light/darknessという三組を挙げて、例えば、lightがmarriageを、darknessがdeathを表すと述べています（参照：POL・21〔1・3・2〕、142）。長女くでも、ゲーテは、「呼吸と吸気」、「光と闇」、「拡張と収縮」、「大気と大地」が、「ただ対立しているのではなく、その両極がお互いに引き合いながら、響き合いながら律動していく、リズム」に重点を置いてた、って教わったけど。参照：向井周太郎『デザイン学 思索のコンステレーション』（武蔵野美術大学出版局・2009年）132、148＞。師匠く『親和力』の作者ですから＞。

88 文法の伝統的区分についてソシュール曰く、「形態論（morphologie）」は単語の多様な範疇（動詞、名詞、形容詞、代名詞など）と、語形変化するいろいろ

ヴァージョン対抗は、例えば『アキレウスはそこで右に曲がったか左に曲がったか』という形で現れる。この『アキレウス』という分節項を『**対抗の軸**』と呼ぼう。そして『右に』と『左に』が対抗する部分を『**対抗の要素**』と呼ぼう。大まかに言って、自然言語は、「右か左か」というタイプの**意味の軸**を持っており、その軸は**両極性**によって支えられている。言語行為はその意味の軸をどちらかの極の側に切る。切るというのは、一義的だからである。どのあたりで切るかは問題にならない。一ミリでも右なら右なのである⁸⁹。以上がヴァージョン対抗の基底を成すメカニズムである」(『再建』27。逆に言えば、サンタクティックな分節が不可能な場合にはヴァージョン対抗を観念しえないことにつき、POL・104を参照)⁹⁰。

な形態(活用と曲用)を取り扱う。この研究を統語論(syntaxe、統辞論)から分離させるために、統語論の方は、言語的単位に与えられている機能を対象としているが、形態論は単位の形態のみを考察するのだと主張されている」(『講義』186=185-186)。これに対してソシュールは、この区分を排して全体を「連辞の理論」と「連合の理論」の二つによって再編します。いずれにせよ、著者のいう「サンタクティックな分節」では、パラダイクマの分節単位として切り出された或るパラダイクマは、「対抗の軸」と「対抗の要素」による操作を施されて獲得されるのであって、主語や動詞といった統辞論の用語ですでに区分されているわけではありません(POL・43)。

- 89 この両極を**分節極**とも呼びます(POL・48,54)。「この範型の働きがソシュール後の言語学の関心であった。下手な字でも読めるように、*polarité*両極軸さえ働けばよく、ヴァージョン偏差無感覚である」(『公法篇』77註6)。あるいは、「同一性か差異かの二つに一つしかなく、その中間的存在はない……赤信号の赤色の濃淡によって、その信号の同一性に変化が起きるのではないのと同様である。これが言語記号の離散的性格と呼ばれるものである」(『小事典』83。参照：POL・39)。とは言え、「走るvs歩く」の分節極で言えば、校則「廊下を走るな」における「どこまでが歩くで、どこからが走るか」という問題は残ります。著者曰く、「意味の軸を切る一対の記号を確定した瞬間、その切り方自体に関してヴァージョン関係が生ずる」(POL・49)。

- 90 作庭雑記21：お昼は麺がいいよ 妻<「デイイヨ」ですって？ イチバン困る。おそば、おうどん？ 温かいの、普通の？>。私<「手間を掛けんでえー」っちゃう、思い遣りやのに>。次女<駅前のラーメン屋さん。全メニューに麺の種類や分量や茹で方が何通りかあって、スープも、トッピングもそう。並んでる間に注文シートを埋める方式だから、二時間待ちでも退屈しない>。師匠<ご店主は

このメカニズムについて曰く、（或るパラダイクマについて）「対抗軸と対抗の要素の操作によってその内部を切り取ること（中略）をsyntaxiqueな区分と呼ぶ」（POL・42-43）。「対抗軸と対抗の要素との関係は、相互規定的である」（POL・42）。この「対抗軸と対抗の要素の互換性ないし対称性」（POL・43）をPOL・41-43の例で解説します。例えば、「浜に降りたってアキレウスは走った」というパラダイクマを、「浜に降りたって、アキレウスは走った」というふうに区切って分解し観念する操作が、サンタグマティックな分節です。これによって切り取られた下線部がサンタグマティックな分節部分（P）です⁹¹。

第1の問題は、＜「アキレウスは走った」というパラダイクマ（P）に至るまでにどのようなパラダイクマないしヴァージョンが去来したと解されるか＞です。Pを「アキレウスは」と「走った」へとサンタグマティックに区分すれば、それぞれの項についてヴァージョンを観念できます。対抗関係に有る、去来したパラダイクマないしヴァージョンのセットを全体パラダイクマと呼べば、そのようなパラダイクマとして、「そこでアキレウスは走った」（P1）vs「そこでアキレウスは歩いた」（P2）を、また、「そこで駆けだしたのはアキレウスであった」（P3）vs「そこで駆けだしたのはアイアスであった」（P4）を観念できます。Pは各パラダイクマにパラダイグマティックな分節を施して、P1 vs P2から「走った」を選択し、

賢治の遠縁の方？＞。私く実に面白い。「とんこつラーメン」というメニューを「対抗の軸」にして、「縮れ麺か、ストレート麺か」という「対抗の要素」から一方を選択させ、次に「とんこつ縮れ麺」又は「とんこつストレート麺」を「対抗の軸」にして、「太麺か、細麺か」という「対抗の要素」から一方を選択させる。この操作の繰り返しで注文が確定する＞。息子く水平、垂直、水平、垂直。ジャングル・ジムみたいだな＞。師匠く清水の舞台を支える懸け造りですな＞。神父く良質な比喻とは言えません。著者は、この種の日常的な営みをクリアにすべく、様々な道具概念を繰り返し出します＞。

91 POL・41が「そこで」という接続詞を付するのは、このPがサンタグマティックな分節によって得られたことを示すためでしょうか。

P3 vs P4 から「アキレウス」を選択することによって得られます。

第2の問題は、<どのようにしてP2 或いはP4 を割り出すのか>です⁹²。両端に綿球が付いた綿棒を使うゲームをイメージしましょう。ルールは4つ。<①縦に一本置く⇒②縦棒の先端に接するように横に一本置く⇒③その接点で横棒を二つに切断する⇒④いずれか一方を残しその断面を縦棒の綿球に接続する⇒②に戻る>。横棒を「**意味の軸**」、その両端の綿球を「**対抗の要素**」、切断後のそれぞれの棒を「**分節極**」、切断後に残して接続させた棒を「**対抗軸**」に擬えます。第1に、音素列の連続体のなかから「アキレウス」を切り出すには、「何か」を対抗軸にして「アキレウス」と「X」を対抗の要素とする二つのパラダイクマを観念する必要があります。そのためには、最初の縦棒「**駆けだしたのは**」を対抗軸にして、横棒「**駆けだしたのは誰か**」という「**意味の軸**」を置き、「㊦アキレウス」と「㊧アイアス」を「対抗の要素」とする。この横棒を切断して、㊦の棒を接続させると「**駆けだしたのはアキレウスであった (P3)**」、㊧の棒を接続させると「**駆けだしたのはアイアスであった (P4)**」という対立する二つのパラダイクマが得られます。このようにして観念されるパラダイクマを**対抗軸例解パラダイクマ**と呼びます(参照: POL・45)。同様に第2に、「**走った**」を切り出すには、「アキレウス」を対抗軸にして「**足を使って地上を移動する**」という「**意味の軸**」を置き、「㊨走る」と「㊩歩く」を「対抗の要素」とする。㊨を選択すると「**アキレウスは走った (P1)**」、㊩を選択すると「**アキレウスは歩いた (P2)**」を対抗軸例解パラダイクマとし

92 例えば、「アキレウスは橋を渡って駆け出した」のような一続きの文を見て、「アキレウスは橋を渡って」と「駆け出した」に区切る場合(=サンタグマティックな分節)、下線部(=サンタグマティックな分節部分)について、「そこで歩き出した」という対抗ヴァージョンを観念します。ならば、「そこでアキレウスが走った」と「そこでアキレウスは歩いた」という対立する、同一パラダイクマの二つのヴァージョンあるいは二つのパラダイクマを生むメカニズムはなにか、というのがPOLでの問題設定のようです(参照: POL・41)。POLが次項の「言語」との関係で提示する「**意味の軸**」という道具概念を、以下では先取りしています。

て観念できます。以上から、「対抗軸」—「対抗の要素」の関係は、P3 vs P4 では「走る」—「アキレウスvsアイアス」、P1 vs P2 では「アキレウス」—「走るvs歩く」です。つまり、「パラダイクマのsyntagmatiqueな分節は、かくして、対抗軸—対抗の要素をどこに置かかということに応じてなされる」(POL・42〔4・1・2〕)。また、先の二組の対抗軸例解パラダイクマでは、「その両者の先後関係は存在せず、相互に軸を提供しあう、そうした関係がここにはある」(POL・42)。「対抗の要素は次には対抗の軸となり、それによってまた別の対抗の要素と関わる……という連関が存在し、これは言語及びディアレクティカ及び政治の成立にとって極めて重要な役割を果たす」(POL・44)⁹³。なお、パラダイクマの分節は、前述のように、「あるパラダイクマを二つ以上に分解して観念」する操作です(POL・24)。しかし、この操作によって登場する分節単位には、それが（単文ないし命題という意味での）パラダイクマないしそのヴァージョンである場合と、そうでない場合とがあります。サンタクティックな分節では、この操作によって登場するのは、例えば「走るvs歩く」のように、「パラダイクマではなく対抗軸の存在によって切り取られる単位」(POL・42〔4・1・1〕)です⁹⁴。逆に言えば、サンタクティックな分節を施されるパラダイクマは、「全

93 私く麺類を「対抗の軸」にして、「麺の材料」という「意味の軸」に「ソバ或いはうどん」という「対抗の要素」を置き、次に、ソバまたはうどんを「対抗の軸」にして、「具」という「意味の軸」に「油揚げ=キツネvs天かす=タヌキ」という「対抗の要素」を置く。一挙に図示するには、水平に置いた第一の意味軸(X軸)に、第二の意味軸(Y軸)を垂直に交差させて十文字を作る。次女<『再入門』255の「緑のキツネ」と「赤いタヌキ」は2016年には実在しません。2021年4月の期間限定販売品のネーミングを先取りするS君のシュールなギャグです。四つの象限に「色」を被せると、元祖は「赤いキツネうどん」と「緑のタヌキそば」で、そのコドモが「紺のキツネそば」で、「～のタヌキうどん」は別のメーカーによるパクリです。『民法篇』126のS17やS7も混線させてるみたい。長女くタヌキのレフェランは、関東と関西では違います。>

94 神父<「アキレウス」や「歩く」という語が、ストア派の用語としてEcoが提示したlékta incompleti(不完全なレクタ)です。完全なレクタは、「アキレウスは歩く」のような命題です。著者が引用するEco, *Semiotica e la filosofia del lin-*

体が不可分の一つのパラダイクマ」(POL・41) なのです。この違いが、POL・43で「syntaxiqueな区分」とする所以でしょうか。

10) 言語的記号。パラダイクマから説き起こしてその分節を論じた後に記号のメカニズムに至り、記号の生命線をヴァージョン対抗に求め、このヴァージョン対抗をサンタクティックな分節（ないし区分）から導くという作業を終えて、「パラダイクマを言語によって指示する」(POL・46) ことになります。すでに引用したように、「自然言語を持つのが人間だとギリシャの人々は言ったわけだ。言語的記号は単なる記号とは違う」(『再入門』261)。「言語の記号としての特徴は二重分節である」(POL・47)。この点を、「そこでアキレウスは走った」というパラダイクマ (P) を言語という記号によって指示するメカニズムに即してもう一度確認してみましょう。

第1に、サンタクティックに分節して、「アキレウス」と「走る」という単位にすることで、前述の対抗軸例解パラダイクマによる「対抗軸」と「対抗の要素」の切り出しが可能になります。「アキレウス」、「アイアス」、「走る」、「歩く」などのイメージに記号としての機能を付与することができれば、それらの単位によって構成されるパラダイクマは記号によって再現され伝達可能になります。記号Sとは、「パラダイクマP1とその実現によりパラダイクマP2を呼び出す」という操作でした。P1がシニフィアンとなってシニフィエたるP2を呼び出せるのは、P1を音声化した分節的差違がP2の分節的差違に対応しているからです。例えば、「アキレウスP1」が/a/, /k/, /i/, /r/, /e/, /u/, /s/, /u/という音素列に分節されておれば、その音声化たる [akireusu] が、「アイアス」などから分節された「アキレウスP2」を呼び出すという意味での、記号Sが得られます。パラデ

guaggio, 1984の箇所は、Eco自身による改訂英語版*Semiotics and the Philosophy of Language*, 1984, 30では少々変更されています>。私<谷口 勇訳『記号論と言語哲学』(国文社・1996年)の底本は英語版です>。神父<拝見。邦訳では、POL・32〔3・2・1〕の箇所は67, 41〔4・1・1〕の箇所は68です。著者は、POL・33で引用した“Tra gli…… λέκτρον.”を41で重ねて引用します>。

イクマの各部分に⁹⁵、「記号付与作業を行えば、一つの小さなパラダイクマ全体がそのような記号を持つことになる。この縦糸と横糸を無限に張り巡らせるシステム、グリル、を作り、記号の差異をシステムティックに用意することもできる。この種の記号の代表的なもの、そしてもっとも経済的なもの、が（自然）言語である」（POL・45-46。参照：POL29・〔2・7・1〕）。第2に、「そこでアキレウスは走った」というパラダイクマ（P）にサンタクティックな分節を施した場合、一方では、「アキレウス」或いは「アイアス」を一部とする二つのパラダイクマの束からなる「対抗軸例解パラダイクマ」を経て「アキレウス」を切り出し、他方では、「走る」或いは「歩く」を一部とする「対抗軸例解パラダイクマ」を経て「走る」を切り出し、それらを繋ぐことになります。つまり、「アイアスでなくて、アキレウス」、「歩くでなくて、走る」というパラディグマティックな分節が働いています。したがって、「パラダイクマを言語によって指示するということは、（中略）

95 パラダイクマの各部分は、「アキレウスは」「走る」のように連続して顕われます。シニフィアン線の線状性（caractère linéaire du signifiant）についてソシュール曰く、「聴覚的なシニフィアンは、時間の線のみを用いる。したがって、その要素は一方的に提示され、連鎖を形成する。聴覚的シニフィアンを文字によって表記し、時間の中での連続を、文字記号による空間的な線に置き換えてみれば、この特徴が直ちに現れてくる」（『講義』106=103。参照：POL・395）。著者曰く、「言語はこの点で特殊であり、90度の回転可能性を持つ、二重に分節した差異の体系、グリル、をその記号としての特徴とする。但し“linéaire”な性質が失われるわけではない。それが二重になるだけである」（POL・40）。

「90度の回転可能性」について、前述の綿棒の比喻で言えば、＜綿球「アキレウス」の付いた綿棒は、「対抗軸」として縦線に位置するが、元はと言えば、綿球「アキレウス」と綿球「アイアス」を「対抗の要素」とする横に置かれた綿棒を切断して、「アイアス」側を切り捨てて得られたものである＞。綿棒が横向きから縦向きに90度回転するのですが、この繰り返しによって切り出された語が次々に継ぎ足されて文を形成するため、線状性は維持されます。どの言語でも、十数個から二十数個とされる音素の組み合わせで語を作り、それらの語の組み合わせで文を作ることができると言われています。次註でいう二重分節によって自然言語は、「無限の経験を有限個の要素の結合に置き換えるという点において、コミュニケーションにおける『経済性』を達している」（『小事典』169）。

パラダイクマのヴァージョン対立に関心を持つということである。つまり、パラダイクマのparadigmatiqueな分節を経てパラダイクマを確定する、ということであり、パラダイクマがいきなり再現的に働くことを否定する、ということである」(POL・46。参照：同142)。第3に、前述のサンタクティックな分節を施されるPは、例えば「浜に降りたって走り出したのはアキレウスであった」のような全体パラダイクマにサンタグマティックな分節を施したものです。したがって、「パラダイクマの二つの分節形態が、ちょうど縦軸と横軸のように相互に関連しているということは、言語に関するわれわれの理解にとって極めて重要である」(POL29・(2・7・1))。

以上から、「かくして、言語の記号としての特徴は二重分節であるということになる」(POL・47)⁹⁶。第1に、前述の「パラダイクマのparadigmatiqueな分節」の前提は、「対抗軸例解パラダイクマ」によるヴァージョン対抗の存在ですから、「全体パラダイクマにsyntagmatiqueな分節が施された後、対抗部分に関して対抗軸と対抗の要素の間を記号によって分節しなければならない (*la première articulation*)」(POL・47)。つまり、文を語に分解するようにして、<あのとき駆けだしたのは>・「アキレウス」・「アイアス」・<であった>に分節してそれぞれに記号付与作業を行

96 二重分節 (*la double articulation*) とは、註82・池上・85-86に曰く、「基本的な単位として『文』というものがある。『文』はそれ自体一つのまとまりであると同時に、より小さな『語』という単位から成り立っている (第一分節)。『語』はそれ自体一つのまとまりであると同時に、より小さな『音』という単位から成り立っている (第二分節)。より大きい単位から、より小さい単位への分節が、二段階に分けて行われているということである」。著者曰く、「音節関係は自由でなければならない。そうでなければ<分節>とは呼べず、複数の音節が連なって出来上がる語の識別を可能としない。語の自由な連なりにより文が形成されるが、文における語の連なり方につき第一の<分節>が言われ、個々の語は自由独立たることによって文相互の<分節>的差違をもたらしが、語相互の<分節>的差違は音節の音韻上の自由な連なりすなわち<分節>によってもたらされている。かくして言語は音韻の二重分節システムであると言われる」(IRL²・38註1。参照：『公法篇』222-223；DEM・408)。^{〔筆者：POL・47(5・3・1)のMartinetにつき註51・コメントBを参照〕}

う必要があります（もちろん、< >内はさらに分節を必要とします。参照：POL・45）。第2に、記号付与作業を行うには、「各々の対抗関係に関わる分節的差異に対応する分節的差異を記号の上で実現するための二組の音の分節が必要となるのは言うまでもない（*la deuxième articulation*）」（POL・47）。つまり、「アキレウス」と「アイアス」という語相互を識別するには、[a, ki, re, u, su] 或いは [a, i, a, su] という音節の自由な連なりに分節する必要があります。

以上を踏まえて漸く、註54で言及した社会構造の分析に立ち入ることになります。それは、次のエリア以降のテーマです。

Ⅲ. 散策の途上で

WRに「負んぶに抱っこ」の筆者としては、木庭氏のコメントをもって感想に代えることができる。ただ、本稿の冒頭で言及した、木庭氏の著作の「紹介」の件については、一言すべきであろう。筆者は、歴史法学派の鼻祖Savigny〔1779-1861〕の方法を検討する前提として近代実証史学の祖とも称されるNiebuhrのそれを確認する必要に迫られて、Momiglianoを副題とする論考を公表したことがある。その際に、「この作業を企てたのは、『史料批判重視の史学史』の開拓者たる歴史家モツミリャーノ……と彼に大きく依拠する木庭に案内役を期待してのことである」と記した⁹⁷。その後、WRのブログの略称で言えば『歴史』が、MomiglianoのNiebuhr関連論考

97 拙稿「ニーブーア『ローマ史』序文の翻訳と訳注（1）——モツミリャーノの定式とニーブーア——」龍谷法学52巻4号（2020年）1205-1238(1214)頁。Momiglianoの片仮名表記（参照：『人文』273註2；『歴史』261）は、筆者の転写ミスである。なお、「歴史家ニーブーア（1776-1831）の経歴・家系・著作についてなど」同51巻3号（2019年）2209-2312頁；「ニーブーア『ローマ史』序文の翻訳と訳注（2）——歴史記述とEthos——」同53巻3号（2020年）963-996頁がある。

すべての「註釈付き訳文」を収める。他方、『人文』が、木庭氏の「政治的・法的観念体系成立の諸前提」を「大幅に補訂」して、また、「Savignyによる占有概念の構造転換とその射程」を「若干補訂」のうえ再録する〔v頁〕。「お先に。あとは宜しく」状態に置かれた筆者は、「企て」の路線変更が必至であると判断して連載を中断し、『歴史』の「紹介」を引き受けた次第。そして、『歴史』をピンポイントで紹介することの難しさに圧倒されていたところで出会ったのが、WRのブログであった。本稿での抜粋に『歴史』や『人文』に関わる部分が相対的に少ないのは、「紹介」との重複を避けたことによる〔以下は、分載（2）を提出する際に変更した部分であり、註51のコメントの対象外である〕。『歴史』は本稿の続編とも関わり、続編は閉園後のブログの扱いに懸っている。他方、「この辺りは軽快に通り過ぎて、ニブア論に復帰願います」という木庭氏の声。もっか、「どうする？」状態で立ち往生である⁹⁸。

98 「行く年や ニワの兎に 助けられ」（2022.12.15.原稿料は辞退）。〔以下、初校での追記〕分載（1）の抜刷りの送付に対するWRの懇切なメールは、コロナ第8波とインフルが怖くて外出を自粛する小生の身を慮ってか、有難い情報を盛る。その一部を掲出する。

WR<私が校閲した後の貴兄による加除について。註15の7行目の：は；、註51の「メール」は「メール」。ほかにも校正ミスが散見されます。娘たちの不満は、第1に、註16が「『森』の訪問者の声」をpdf版に限定して、IRLとPOSSについての田口正樹「法制史は危険な香り」法学セミナー801号（2021年10月号）23-28を外したこと。第2に、註35の『贈与論』つながりで註38の第一段落第一文に続く部分、つまり、『このミステリーがすごい!』大賞の大賞受賞作（新川帆立『元彼の遺言状』宝島社・2021年）への木庭氏によるdue diligenceをめぐるエリア④のネタバレすれすれの苦心の註が陽の目を見そうにないこと（参照：「デュー・ディリの死角に浮かぶ地下構造」法学セミナー795号（2021年4月号）124-125）。また、註41が言及するempathyについて神父さん曰く、「empathyの土台とされるnegative capability概念も取り上げて欲しかったですね。愛の詩人John Keats(1795-1821)がShakespeareに見だし、精神分析医Wilfred Ruprecht Bion(1897-1979)がこの詩人の書簡で再発見した、『性急に証明や理由を求めずに、不確かさや不思議さ、懐疑の中にいることができる能力』のことです。『源氏』ファンを自認する作家で精神科医の常木蓬生さんによる『ネガティブ・ケ

イパビリティ 答えの出ない事態に耐える能力』(朝日選書・2017年)をご覧ください」。

註51末尾の「感想」を抜刷りで初めて拝見し、木庭テーゼ(抜刷り313頁)の見事な例解に感心しきりです。『作庭記』を振った「作庭雑記」の一部は、誠に拙いながら仲間たちとのこのテーゼの真似事でした。最後まで私どもにお付き合い下さった木庭先生のEpicureanismに感謝あるのみです(参照:『公法篇』134;『再建』79)。なお、ご下問の「註15の文献リストの追加」については、網羅性に些か難がありますが、サイト「国立国会図書館オンライン」から簡易登録をして「木庭 顕」で検索して下さい。北大法学論集54巻3号(2003)871-873の雑報「デモクラシーの古典的基礎」は、文体から察するに、ご本人執筆の「報告要旨」でしょうか。ともあれ2022年に、国際的には「ロシアによるウクライナ侵攻」、国内的には「宗教団体絡みの政治家狙撃事件」が顕在化させた問題群を省察するうえで、次女に教えられた法律時報11月号の木庭論説「カルト集団の政治浸透について——若干の問題整理——」(94巻12号78-84)は、註11で引いた論考と相俟って貴重な導きの星と申せましょう(後者の脈絡で、論説「日本の安全保障に関する初歩的な確認事項」法律時報95巻2号(2023年2月号)が予定されています)。利益集団多元主義につき『土壌』6-8と19が、また、法人理論につき『再入門』339以下が有益ですが、わが家のZ世代はイメージが湧かないらしく、サッカーWCの誘惑に負けながらも書棚から、戦後政治史や規制改革を扱った新書などを持って行きました。

「庭」の拾遺あれこれ。①12月1日発行の註11掲記の新刊のこと。「*Thoukydides/Hobbes関係について省察するため*」に6本の論文を編んで(うち1本は木庭氏の「*Thoukydidesによる情念の歴史分析*」)、巻末に30頁に及ぶ書き下ろし「若い読者のための小案内」を配した作品を手にして、職業柄、「編集者にbravo!」です。ギリシャ語とは無縁な私ですが、時恰も「現実主義」を標榜する政策転換に際会するに及んで、「真のリアリズムを求めて」という副題をもつ本書は、丸山眞男『「現実」主義の陥穽——ある編集者へ——』(1952年。『丸山眞男集』第五巻(岩波書店・1995年)193-209=杉田敦編『丸山眞男セレクション』平凡社ライブラリー・2010年・245-264)や『憲法9条』11-12の「リアリズム論議」と共に切実です。②法人理論に関して『再入門』341で想定されていると思われるLeviathanについて。年末に加藤 節(Katou Takashi)による上・下二巻の新訳が出ました(『レヴァイアサン』ちくま学芸文庫)。政治に関わる諸概念の訳語に解説を付すほか、その他の訳語にも原語を訳注で示すなどの工夫が凝らされています。「余暇は哲学の母であり、政治的共同体は平和と余暇の母なのである」(下・462=水田訳・岩波文庫(四)・106。参照:『再入門』227、256、263)。③精神の自由と記号論という脈絡で『再入門』83が薦めるスピノザについて。岩波版全集の鳴り物入りの刊行に合わせるかのように、岩波文庫版の訳者(1899-1980)の文業が國分功一郎氏による編集・解説で上梓されました(『島

中尚志全文集』・講談社学術文庫）。凄絶な翻訳秘話に驚くばかりです＞。

【筆者：「干支還り 色気弥増す 白うさぎ」（註3参照）。因みに、Hobbesがギリシャ語から訳出したThoukydidesの英語版の献辞・序文・付論につき、山田園子の解説・翻訳「トマス・ホッブズ『トゥーキューディデースの生涯と歴史』」広島法学31巻（2007年）、（上）2号211-228頁、（下）3号33-49頁がある。また、『人文主義の系譜』につき田中 実の書評が予定されているとのこと（法制史研究72号・2023年3月）】。